

（案）

平成 24 年 月 日

横浜市会議長

佐 藤 茂 様

国際文化都市特別委員会
委員長 串田久子

国際文化都市特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

海外諸都市との交流、国際会議の誘致や世界貢献を進めるとともに、文化芸術創造都市として横浜らしい魅力を世界に発信し、さまざまな人々が交流する国際性豊かな多文化共生のまちづくりの推進を図ること。

2 調査・研究テーマ

横浜市の多文化共生のあり方について

3 テーマ設定の背景及び理由等

横浜市では、在住外国人の数が約20年間で約2.3倍に増加しており、区によって国籍の比率等に違いはあるものの、市民の約50人に1人は外国人である。

このような背景のもと、横浜市が世界に開かれた国際都市としてさらに発展していくためには、日本人と外国人がともに生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めていくことが重要であり、そのためには、国籍や文化等の差異を互いに尊重し合う「多文化共生」の考え方を軸とした施策を展開していくことが必要である。これまででも、横浜市ではさまざまな多文化共生の取り組みが行われているが、横浜市中期4か年計画においては、「国際交流・多文化共生の推進」が基本政策の一つとして掲げられており、今後、これらの取り組みがより一層進められることが求められる。

したがって、今年度の本委員会では、「横浜市の多文化共生のあり方」を調査・研究テーマとし、在住外国人に対する支援、異文化理解・交流のさらなる促進に向けた取り組みを中心とした議論を行うこととした。

（1）論点

ア 在住外国人に対する支援について

イ 異文化理解・交流のさらなる促進に向けた取り組みについて

4 委員会活動の経緯等

（1）委員会（平成23年5月20日開催）

本委員会の付議事件及び過去2カ年度の調査・研究テーマを確認し、次回の委員会において、今年度の調査・研究テーマを決定することとした。

（2）委員会（平成23年7月19日開催）

今年度の調査・研究テーマについて、「横浜市の多文化共生のあり方」とすることを決定し、関係局（政策局）から本市における取り組み状況について説明を聴取した。

ア 本市における取り組み状況

・ 国際交流ラウンジ

在住外国人に対して、身近な場で日常生活を中心とするさまざまな情報を提供するとともに、相談に応じるなどの支援を通じて、日本人と在住外国人の共生を図ることを目的とする。現在は市内の10カ所に設置されており、地域の国際交流の拠点として、在住外国人に対する情報提供や相談支援のほか、情報の収集及び整理、人材育成、ラウンジ祭り等のイベントによる交流の実施、日本語教室の開催等に取り組んでいる。近年、在住外国人の相談件数が増加している中で、出入国や在留資格といった在住外国人特有の課題だけではなく、育児、教育、福祉、医療といった生活に密着した内容がふえており、このような相談内容の変化は、在住外国人の滞在期間の長期化や、定住意向の高まりに伴うものと考えられる。

〔国際交流ラウンジでの主な相談内容〕

相談内容	13年度		22年度		増加倍率 (倍)	順位
	件数	構成率(%)	件数	構成率(%)		
育児・教育	224	1.48	1,295	5.69	5.78	①
福祉・医療	221	1.46	840	3.69	3.80	②
仕事	197	1.30	259	1.14	1.31	
住居	156	1.03	262	1.15	1.68	
法律関連	230	1.52	414	1.82	1.80	
出入国・在留資格	252	1.66	308	1.35	1.22	
その他の生活相談	412	2.72	931	4.09	2.26	③
ボランティア	1,553	10.26	989	4.35	0.64	
日本語・外国語学習	3,310	21.86	5,043	22.17	1.52	
その他	8,584	56.70	12,409	54.55	1.45	
合計	15,139	100.00	22,750	100.00	1.50	

- ・ ヨコハマ国際まちづくり推進委員会

本市では、市内の日本人と外国人が互いの文化を尊重し、暮らしやすく、活動しやすいまちづくりを進めるための方向性を示したヨコハマ国際まちづくり指針を平成19年3月に策定した。本指針の方向性に沿って、国際性豊かなまちづくりを推進するため、ヨコハマ国際まちづくり推進委員会が設置されている。当該委員会は、市民、民間事業者、公益団体の代表者等から構成されており、委員意見を参考とした施策の検討が行われている。なお、委員意見を参考とした施策例には、平成20年度に地域防災拠点等に災害時多言語表示シートを配付したことや、平成21年度に外国人市民意識調査を実施したことのほか、平成22年度には日本語教室を中心とした在住外国人に対する日本語学習支援について、新規施策を展開したことなどがある。

- ・ 多言語情報の発信

本市では、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語を基本とし、やさしい日本語を活用することを通して多言語による広報を積極的に行い、多文化共生社会を実現することを目的として、平成22年7月に横浜市多言語広報指針を策定した。また、横浜市ホームページのトップページを多言語化し、機械翻訳を導入する取り組みを行っているほか、公益財団法人横浜市国際交流協会と本市が締結している外国人震災時情報センター設置・運営に関する協定に基づき、東日本大震災時には、横浜市国際交流協会に外国人震災時情報センターを立ち上げ、在住外国人からの問い合わせ等に対して多言語による対応を行った。

- ・ 日本語学習支援

本市では、在住外国人に対するコミュニケーション支援の一つとして、日本語学習支援の取り組みを始めている。平成22年度には、地域で日本語学習支援の活動を既に行っている支援者を対象として、先端的な手法を学び、今後の地域における活動の充実につなげていくことを目的とし、教室での実習型研修という形で、初めて初期日本語教室と親子日本語教室を実施した。このような結果を踏まえ、平成23年度には国際交流ラウンジや地域の日本語教室の調査及びヒアリング、課題や情報を共有できるシス

テムの構築、地域の日本語学習の担い手との意見交換ができるネットワークの形成等に取り組んでいく。

・ 外国人市民意識調査

本市では、市内の在住外国人の実態やニーズを把握することを目的とし、平成21年7月に外国人市民意識調査を実施した。

本調査の結果概要については、以下のとおりである。

【調査対象】

市内在住外国人から5000人を無作為抽出

【回収件数及び回収率】

1812件（回収率36.2%）

【調査方法】

郵送による多言語でのアンケート形式

【回答者の属性】

・ 横浜市での居住開始時期

「1995年以降に居住」（71.8%）

・ 横浜市に住む理由

「配偶者や家族が住んでいる」（49.1%）

「勤務先や学校が市内である」（33.1%）

・ 今後の居住意向

「横浜市への居住継続意向」（78.7%）

【生活の満足度や困っていること】

・ 現在の暮らしの満足度

「満足」（55.4%）

「不満を持つ」（18.8%）

・ 日本での生活で困っていることや心配なこと

「日本語の不自由さ」（30.6%）

「税金」（27.8%）

「仕事探し」（27.6%）

・ 日本での生活で困っていることや心配なことがあったときの相談先

「同じ国出身の友人・知人」（45.8%）

「日本の友人・知人」（42.9%）

【言葉】

・どのくらい日本語ができるか

「日本語の会話ができる」（73.8%）

「日本語を読むことができる」（61.9%）

「日本語を書くことができる」（52.9%）

・日本語を学んでいるか

「学んでいない」（54.0%）

「学んでいる」（42.3%）

・今後、日本語を学びたいと思うか

「学びたい」（69.3%）

【情報の入手方法】

・生活に必要な情報の入手方法

「テレビ」（62.0%）

「インターネット」（60.9%）

・横浜市役所からの情報の入手方法

「家族」（26.2%）

「同じ国出身の友人・知人」（25.6%）

【多文化共生】

・多文化共生のまちづくりについてできること

「日本の文化、生活習慣を理解するように努める」（84.2%）

「母国の言葉、文化を日本人の住民に紹介する」（68.5%）

・多文化共生のまちづくりについて日本人に望むこと

「外国の文化、生活習慣を理解するように努める」（81.2%）

「日ごろから、外国人の住民と言葉を交わす」（75.9%）

「日本語、日本の習慣を外国人住民に紹介する」（75.2%）

・横浜市に望むこと

「在住外国人に対する支援体制の充実・強化」（57.9%）

「日本語や日本文化を学ぶ機会を充実させる」（45.3%）

イ 委員意見概要

- ・国際交流ラウンジにおける相談内容については、生活に密着した課題がふえているということであり、現在は市内の10カ所に国際交流ラウンジが設置されているが、今後ともぜひふやしてほしいと思う。
- ・泉区には国際交流ラウンジが設置されていないが、県営いちょう団地には相当数の在住外国人の方が居住されており、地元住民の方が多文化共生に向けた活動等を頑張っているという実態がある。やはり苦労されることもあると思うので、区役所も含めた支援体制について、市役所の側からできるだけ丁寧なフォローをしていただきたい。
- ・まずは、私たち日本人が異文化を理解することが重要であり、在住外国人の方とコミュニケーションをしていく中で、相手にどういった考えがあるのかを把握し、その上でどのような支援ができるのかを考えていくべきである。
- ・これだけ多くの国々の方たちが横浜市に居住している現状においては、市民が多文化共生を理解できるような施策などを進めていくべきだと思う。
- ・私たち日本人が異文化を知ることによって、改めて横浜の魅力を確認することもできるのではないだろうか。
- ・多文化共生には、日本人と在住外国人の方が互いを理解し合うという双方向性があるべきである。
- ・平成24年から在住外国人の方が住民基本台帳法の適用対象となることについて、在住外国人の方にとっての利便性の向上が大きく期待されており、実際に喜びの声がある。行政としてしっかりと準備していかなければいけないと思う。

（3）市外視察（平成23年7月25日～26日実施）

望月康弘副委員長、中島光徳委員

ア 視察先：長崎県

　　視察事項：新長崎県国際化推進計画について

イ 視察先：長崎大学（長崎県長崎市）

　　視察事項：長崎大学教育学部平和・多文化センターについて

（4）市外視察（平成23年7月28日～29日実施）

清水富雄副委員長、草間剛委員、佐藤茂委員、酒井誠委員、古川直季委員

ア 観察先：JICA沖縄国際センター（沖縄県浦添市）

観察事項：JICA沖縄国際センターについて

イ 観察先：沖縄県

観察事項：おきなわ多文化共生推進指針について

（5）市外観察（平成23年8月18日～19日実施）

串田久子委員長、木下義裕委員、篠原豪委員

ア 観察先：立命館アジア太平洋大学（大分県別府市）

観察事項：立命館アジア太平洋大学における留学生と地域の交流について

イ 観察先：おおいた国際交流プラザ（大分県別府市）

観察事項：おおいた国際交流プラザについて

（6）市内観察及び委員会（平成23年9月22日実施・開催）

前回の委員会において、関係局（政策局）より本市の取り組みについて説明を聴取したことを踏まえ、実際の様子等に触れる目的とし、鶴見国際交流ラウンジへの市内観察を実施した。また、観察終了後には委員会を開催し、観察による所見等に基づく意見交換を行った。

ア 鶴見国際交流ラウンジ（市内観察）

鶴見国際交流ラウンジは、平成22年12月にJR鶴見駅東口再開発ビル内において開館した。市内の10カ所に設置されている国際交流ラウンジのうち、最も新しい国際交流ラウンジである。運営については、鶴見区が委託し、公益財団法人横浜市国際交流協会が行っている。

観察先で聴取した鶴見国際交流ラウンジの主な取り組みに関する説明内容については、以下のとおりである。

・ 多言語での窓口相談

日本語を含めた7言語により、常時2名のスタッフで対応している。相談実績については、平成22年度（平成22年12月～平成23年3月）が552件、平成23年度（平成23年4月～7月現在）が589件となっており、主な相談内容には、日本語学習、ラウンジ事業、教育、通訳・翻訳派遣のほか、病院や健康保険等の医療に関するものなどがある。

・ 多言語での情報提供

地域情報や行政情報の発信として、情報誌「手をつなごう！つるみ」を発行している。また、ラウンジ事業の発信として、ホームページ及びメーリングリストを運用している。

- 暮らしのガイダンスの実施

在住外国人に日本の制度やサービスを理解してもらうことを目的とし、通訳つきのガイダンスを実施している。ガイダンスの内容には、防災に関する知識や、地域の見どころ見学などがある。

- 日本語教室支援

研修室を無料で貸し出し、ボランティア団体の日本語教室の開催を支援しているほか、日本語ボランティア養成講座を開催している。



- 外国につながる子供たちの学習支援

外国につながる子供たちの学習について、ボランティアがマンツーマンで指導し、サポートを行う教室を開催している。平成21年9月から小学生を対象とした学習支援教室を開始し、平成23年9月からは中学3年生を対象とした学習支援教室を開始している。

- 通訳・翻訳ボランティアの派遣

鶴見区通訳・翻訳ボランティア制度を運営しており、横浜市市民通訳ボランティア派遣制度では対応ができない公的機関等に通訳を派遣している。

- 在住外国人と日本人の交流事業の実施

在住外国人同士あるいは在住外国人と日本人が、互いの文化を理解して仲間づくりができるよう、交流会を開催している。

- 研修室の貸し出し

鶴見区内において、在住外国人支援、国際交流、国際協力を主たる目的とする団体に対して、研修室を無料で貸し出している。

イ 委員意見概要（委員会）

- ・ 本日の視察先での説明によれば、区内でボランティアの方を募集したところ、定員以上の方々から応募があったということである。多文化共生については、在住外国人に対する単なる支援という考え方だけではなくて、今の横浜市にある財産をどのように使っていくかということを考えることも非常に重要であると思う。
- ・ 横浜市には、各区に数千人に及ぶ在住外国の方たちがいらっしゃるわけだが、その方たちが日本語を覚えながら生活していく上では、横浜市の施策として、地域の方々との連携をさらに促進させていくことを考えたほうがいいと思う。
- ・ 在住外国人に対する支援をしていく一方で、互いに協力し合い、ともに生き生きと暮らしていくようにしていくことが大事ではないだろうか。
- ・ 子供の場合、日本の学校に通っていて読み書きができないということであれば、なかなか困難なことがあると思う。本日の視察先での説明では、市内の外国人児童・生徒よりも、外国につながる児童・生徒のほうが特に日本語の指導が必要であるということであった。そのため、そういった点については、これから力を入れていくべきである。
- ・ 外国につながる子供たちに関しては、母国語の習得とあわせて日本語の習得もうまくいかないことが非常に懸念されるという話があったが、言語等の教育機会の平等がある程度は保障されるべきことに留意し、これから取り組んでいただきたいと思う。
- ・ 横浜市は国際都市と言われながら、実際に在住外国人とつながりがある日本人は、残念ながらごく一部の方だけではないだろうか。多文化共生に当たっては、つながりを築くきっかけづくりが大切であり、その場所として、多文化共生の拠点を設けることが重要である。また、きっかけづくりに当たっては、地域での人材が必要であり、横浜市が本当の意味で国際都市となるよう、全国に発信できるまちづくりができればいいと思う。
- ・ 言語に係る課題がやはり大きいため、多言語による情報提供等は本当に

必要なことだと思う。

- ・ 法律、医療、福祉の分野における支援もさらに推進していただきたい。
- ・ 在住外国人の方には言語の壁があるため、防災の視点から身を守るための情報が適切に伝わるようにきめ細かく対応していただきたい。
- ・ 日本語を教える方の人材育成は、さらに力を入れていくべきポイントである。
- ・ 本日の視察では、国際交流ラウンジが地域の国際交流の場として機能していることを実感した。在住外国人の方が増加していることも考慮し、今後は各区に一つずつ国際交流ラウンジを整備していく必要があるのではないか。

(7) 市外視察（平成23年10月26日～27日実施）

五十嵐節馬委員、川口珠江委員、菅野義矩委員

ア 視察先：宮崎県

　　視察事項：みやざき国際化推進プランについて

イ 視察先：宮崎県宮崎市

　　視察事項：宮崎市国際交流協会について

(8) 委員会（平成23年11月25日開催）

有識者を参考人として招致し、平成23年12月5日に開催する本委員会において講演いただくことを決定した。

(9) 委員会（平成23年12月5日開催）

参考人として、公益財団法人横浜市国際交流協会常務理事兼事務局長の八木沢直治氏を招致し、「横浜の多文化共生のまちづくりの現状と課題」について講演いただいた。

ア 講演概要

- ・ 横浜市における在住外国人の方の最近の傾向には、国籍の多様化がある。また、滞在の長期化とともに、単身型から家族型へ変わってきており、その背景には、日本における少子高齢化の進展や、経済のグローバル化等があると思われる。さらに、非常に特徴的な点として、日本語の不自由な方がふえていることがある。
- ・ Y O K E 情報・相談コーナーにおける多言語での相談内容には、通訳の

派遣や翻訳依頼が最も多く、その次に日本語学習に関する内容が続いている。ほかに、医療、教育、在留資格、出産、DV、住まい、労働、結婚等に関する内容があり、相談内容は非常に多岐にわたっている。这样的なことから、在住外国人の方が日本人と同じような課題を抱えていることが見てとれる。

- ・ 横浜市における通訳ボランティアの発足は1994年だが、当初は医療関係機関への通訳ボランティアの派遣がなかなか実現できなかった。
- ・ 通訳ボランティアの派遣が余りできていなかった当時、在住外国人の方の中には、母語が通じないということなどにより、医療機関の利用を敬遠する傾向があった。一方、医療機関にとつては、健康保険の加入有無に係る医療費の支払いや、言語の壁があることから治療がうまくできないのではないかなどという懸念があり、通訳ボランティアの派遣を実現するには、医療過誤による賠償責任に関する課題や、医療通訳者の確保に関する課題があった。
- ・ 横浜市が決勝戦の舞台となった2002年のワールドカップに際して、多くの外国人の方がいらっしゃることを想定し、当時の横浜市衛生局と連携して、医療過誤による賠償責任に関する課題を解決した。また、通訳ボランティアの確保に関する課題については、公益財団法人横浜市国際交流協会が中心となって募集等に取り組み、多くの方々から応募いただいた。横浜市における人材が本当に豊富であることを感じたが、結果として、通訳派遣の実績はそれほど上がらなかったものの、この仕組みは次の取り組みにつながることになり、現在はNPO法人多言語社会リソースかながわの活動に継続されている。
- ・ 平成21年度に横浜市で実施された外国人市民意識調査の結果によれば、約7割の方が何らかの形で日本語を学びたいということであった。また、日本語を学んでいる方の約4割が日本人ボランティアから教わっているということであり、このような結果から、日本語ボランティアの活動は非常に重要だと思っている。
- ・ 日本語教室の担当者の方からヒアリングした際に、地域における日本語教室の役割について話を伺った。それによれば、日本語学習としての役割

はもちろんだが、国際交流や相互理解、仲間づくりなどという社会参加のきっかけとしての役割もあるということであり、日本語教室が多様な役割を担っていることがわかった。

- ・ 日本語教室については、ボランティアの指導者をどのようにして確保するかという課題がある。また、学習者に関しては、すぐに日本語教室に来なくなってしまうなどの課題があり、ほかに、指導技術のレベルアップや、会場及び財源の確保等の課題がある。
- ・ 日本語の教授法に関しては、日本人であればだれもが日本語の指導ができると一般的には考えられているが、教え方をある程度は身につけない限り、日本語ボランティアとして活動することは難しい。
- ・ 日本語を学習する在住外国人の方には、それぞれに異なった生活現場があるが、それぞれの場面に即した教材化を行うことによる自律学習という手法が開発されるようになってきている。日本語のみで教えることになるため、すぐには教授法が身につかないことがあるが、日本語のボランティア活動はこれから大きな意味を持つことから、さまざまな支援が必要であると考えている。
- ・ 平成23年5月現在において、横浜市立学校に在籍している外国人児童・生徒及び外国につながる児童・生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒数は約1200人であり、学校現場ではさまざまな形の取り組みが必要とされている。
- ・ 外国人の子供たちが抱える教育課題には、一般的に大別して4つの内容があると言われている。まず、来日してすぐに公立学校に入学した場合には、日本語の習得が十分ではない中で授業を受けることになるため、日本語を早急に習得しなければならないという課題がある。また、外国人の子供の親には、日本語の学習機会がない方もいることから、親と子のコミュニケーションにおいて、共通の言語がなくなっている家庭があり、親と子のコミュニケーション上の課題がある。ほかに、高校受験では、日本人と同様の試験問題を解く必要があることから、大変厳しい勉強を強いられることになり、進学が高いハードルとなるという課題があるが、これらの課題等から、なぜ自分は日本にいるのか、横浜にいるのかという考えを抱く

場合があるため、自信や誇りを失いがちになってしまうという課題もある。

- ・ 外国人の子供の教育支援を考えるときに、生活言語と学習言語というポイントがある。生活言語とは、日常会話の能力を指す言葉であり、約1年から2年で大体の子供が習得できると言われている。一方、学習言語とは、教科学習に必要な抽象的な言葉を用いて思考するレベルを指す言葉であり、習得するには約5年から7年かかると言われている。
- ・ 生活言語を習得した際には、日本語を十分に習得していると思われがちであり、学習言語の習得には、生活言語の習得よりも長い期間を要することを忘れられてしまう場合がある。そのため、勉強が余りできないのではないかなどと思われてしまうことがあります、これが大きな問題となる。
- ・ 外国人の子供の教育に関して、言語獲得の臨界期という問題がある。これは、ある一つの言語を習得するために、約10歳から11歳を境として、その時期までにしっかりと一つの言語を習得しなければ、その後の時期における言語の習得がなかなか難しいということであり、日本人にも同様に当てはまることがある。
- ・ 臨界期を経て母語を習得した上で来日し、第二言語として日本語を勉強するというケースでは、第一言語で習得しているさまざまな抽象的な概念等が第二言語を習得する際に非常に役立つことから、母語と日本語の両方の言語を習得して、バイリンガルになり得る可能性がある。
- ・ 臨界期を経る前に来日した場合には、時間をかけることによって日本語の習得は可能となるが、母語の指導が不十分であると、日本語は習得しているものの、母語の能力が低いというドミナント・バイリンガルになるケースがある。また、ダブル・リミテッドという母語と日本語の両方の言語獲得が不十分となってしまうケースもあり、最近はダブル・リミテッドの子供がふえてきているのではないかと言われている。
- ・ 外国人の子供にはさまざまな課題があるが、学校や地域社会等において複数の文化を通した環境の中で育っていることから、これからの人材として非常に期待できる可能性を十分に持っていると思う。日本と母国とのかけ橋となる人材や、グローバル化の中にある日本社会を支える貴重な人材

になり得ると考えており、より一層の支援が求められていると思う。

- 今までの在住外国人に対する支援の取り組みは、外国人の方のセーフティーネットを構築するために多くの精力を注いできたと思うが、現状においては、外国人の方が当事者として一定の役割を担ってきている。
- 日本人を中心とした社会に新しく外国人の方が入ってくると、さまざまな問題、摩擦、対立が起こりやすくなるが、文化や価値観の異なる人々がともに暮らせるよう、新たな枠組みがつくられることが求められてきたのだと思う。また、これからもそういった取り組みは必要とされるだろう。
- 総務省の多文化共生の推進に関する研究会では、多文化共生の定義について、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として、ともに生きていくこととしている。この定義はそのとおりだと思うが、さらに、多文化の特性をまちづくりに生かして地域の活性化につなげていくことも、これから取り組みとして必要ではないだろうか。

イ 委員意見概要

- 日本語学習支援に関しては、特効薬となるような課題解決法は恐らくないと思われるので、地道に取り組むしかないだろう。
- 横浜市と公益財団法人横浜市国際交流協会の間において、外国人震災時情報センター設置・運営に関する協定が締結されているが、横浜市は当然として任せきりにしてはいけないので、震災時にはしっかりととした情報伝達をする必要がある。
- 行政サービスや日本語学習支援等のほかに、セーフティーネットに関する対応については、今後もしっかりと行っていかなければいけない。
- 留学生支援に関する施策をぜひ積極的に進めていただきたい。
- 救急医療については、外国に行けばだれもが不安に思うことであるため、医療機関においては、まずは英語での対応をできるようにすべきであり、横浜市と公益財団法人横浜市国際交流協会やN P Oが連携し、人命にかかるような緊急時の対応について、アイデアを持ち寄るべきである。
- さまざまな国の多くの人々が、横浜市にさらに住んでいただくようになるには、行政としても基本的なセーフティーネットについて考えていくべ

きである。今後もぜひいい考えを出していただきて、日本全体に広げていただくようなことも必要であると思う。

- ・ ダブル・リミテッドの子供たちがふえていることは問題であるため、対応をしっかりと検討していただきたい。
- ・ 国際交流ラウンジの存在は、在住外国人支援や多文化共生の拠点として、これからさらに活用されるべきだと思う。ハード面における整備はなかなか難しいが、中区、鶴見区、南区のような外国人の方の集住区には、2カ所目の整備を検討していく必要もあるのではないだろうか。

(10) 委員会（平成24年2月10日開催）

委員会報告書の作成に向けて、委員会報告書の全体構成案及び提言骨子案に基づき、意見交換を行った。

ア 委員意見概要

- ・ 日本人と在住外国人の相互理解の促進に向けて、JICA横浜等の地域資源と連携していくことをうたっていく必要がある。
- ・ 在住外国人の中には、日本の災害の特性を知らない方が多いと思うが、災害時には日本人でもパニックになるので、外国人の場合にはさらに大変だと思う。
- ・ 横浜市は、防災の啓発活動に力を入れているが、その内容が在住外国人にも的確に伝わるように努力する必要があり、災害時に備えたハード面の整備のほか、市民がいざというときに対応できるように日ごろから取り組むことが大事である。
- ・ セーフティーネットに関する分野では、やはり言語に係る課題が最大のネックであり、スピード感を持って対応していただきたい。
- ・ アジア諸国における留学生の獲得競争や、羽田空港の国際化等を考慮すると、横浜市が留学生支援に力を入れていくことは非常に重要な視点だと思う。
- ・ 国際都市横浜としては、まだまだ日本人と在住外国人の交流が足りていないと思う。
- ・ 横浜市には、公益財団法人横浜市国際交流協会やNPO等の国際交流の団体があるが、お金を出すということだけではなく、そういう団体があ

ることを多くの市民に知らせていくべきである。

- ・ 国際交流ラウンジの存在すら知らない市民がいることからも、日本人と在住外国人の相互理解の促進に向けて、横浜市ができるることはまだまだあると思う。
- ・ 今まででは在住外国人に対する支援という形が多かった中で、日本人と在住外国人の相互理解については、本当に促進されていくべきことだと思う。また、ことしは第5回アフリカ開発会議の開催地が横浜に決定され、7月以降には Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012が予定されているが、そういったところでも、連携を図ってしっかりと取り組んでいただきたい。
- ・ 前回の本委員会では、生活言語と学習言語の違いなどの説明があったが、学習言語に関する対応については学校で行なうことが大事であり、学校の教師でなければなかなかできないこともある。
- ・ 留学生の中には、日本人よりも地元の町を愛していて、日本に骨を埋めたいという方がいる。そういった方は経済を発展させるし、それに伴って文化や観光等にもよい影響が生じてくると思う。
- ・ 地域活動の担い手という観点については、横浜市に住んでいる外国人の方がこれだけ多くなっているので、留学生に余りこだわらないほうがいいと思う。在住外国人の方に地域活動の担い手として活躍してもらうことと、留学生を活用することなどは、異なる次元で考えたほうがいいのではないだろうか。
- ・ 横浜市における多文化共生というテーマは、あくまでも平和が目的ではないかと強く感じている。
- ・ 横浜市には、スポーツや芸術等の分野において、さまざまな国の国際的に著名な方にお越しいただくことがあるが、その割には交流が乏しいと感じており、もったいないと思っている。多文化共生や国際交流において、行政として積極的に生かしていくことができないだろうか。
- ・ 子供のころから一流のものを見ることや、何らかの形で外国人の方たちと接していくことは、子供たちの成長において非常に大きな意味を持つと思う。

- ・ 横浜市には、多文化共生や国際交流につながる多くの資源があるにもかかわらず、余り活用できていないことがあると思う。
- ・ 多文化共生の推進に当たっては、本市の政策局国際政策室のあり方や、他の局との連携について考えていく必要があると思う。
- ・ 国際交流ラウンジと近隣地域内にある地区センター等の連携が余りできていないのではないかと感じるため、周辺施設等とイベント等を共催してはどうだろうか。

(11) 委員会（平成24年5月10日開催）

委員会報告書案の内容を確認し、意見交換を行った。

5 横浜市の多文化共生のあり方についての提言

現在、横浜市における在住外国人の出身国数は約150カ国に及んでおり、近年の外国人登録者数の増加もさることながら、国籍や民族の多様化が見てとれる。このような現状の中、本委員会では、これまでの委員会活動において、「在住外国人に対する支援」と「異文化理解・交流のさらなる促進に向けた取り組み」を論点とし、横浜市の多文化共生のあり方について議論してきた。

その中で、在住外国人に対する支援については、在住外国人のニーズが高い「言語に係る課題」を特に重要な課題としてとらえ、また、異文化理解・交流のさらなる促進に向けた取り組みについては、「日本人と在住外国人の相互理解の促進」が必要な取り組みであることを認識し、横浜市の多文化共生を推進していくために、次のとおり提言する。

(1) 言語に係る課題の解決に向けて

言語に係る課題の解決に当たっては、NPOやボランティアとして活動する市民や公益財団法人横浜市国際交流協会等と連携し、さらには、これらの多文化共生のために活動している市民や団体の存在を一層周知していくことが重要である。

その上で、在住外国人や外国につながる子供に対する日本語学習支援については、学習言語に関する対応を小学校や中学校等で行うことはもちろんのこと、

日本語を学べる機会を積極的に提供していくことも必要であり、各学校以外の学びの場として、各区における国際交流ラウンジのさらなる整備の検討が期待される。

また、在住外国人のセーフティーネットに関する対応については、在住外国人が安心して生活できるまちづくりを目指し、救急医療が迅速に受けられないという問題や、発災時に身を守るための情報が適切に伝わらないという問題等を防ぐため、行政サービスのみならず、医療、防災等の分野においても、多言語での情報提供等の取り組みを早急に進めていくことが求められる。特に防災の分野については、日本の災害の特性を知らない在住外国人が多いと思われるため、いざというときに対応できるよう、事前の啓発活動の推進や学習機会の提供等を検討していくべきである。

（2）日本人と在住外国人の相互理解の促進に向けて

日本人と在住外国人の相互理解の促進のためには、お互いを知ろうとするきっかけが必要であるが、現状においては、在住外国人と日常的なつながりがある日本人は余り多くないと思われる。一方で、横浜市は他都市と比較して、国際交流を主な目的として活動しているN P Oや市民が多く存在し、各国からの留学生も多く在住している。また、さまざまな国の人々が訪れる国際大会や国際会議の開催が多いことから、こうした地域資源や地域特性を積極的に生かしていくことが重要である。

そこで、具体的な取り組みとしては、言葉を介さなくとも喜びや楽しみを分かち合うことが可能である芸術文化、スポーツ、食などによる交流が考えられるが、とりわけ、幼少期や学齢期の子供たちなどが外国の文化等と接する機会を創出することは、子供たちの成長にとって大きな意味を持つものと考えられる。

したがって、これらの交流の取り組みなどを充実・発展させることが求められるが、国際交流ラウンジと地区センターがイベントを共催するなど、地域と連携して取り組みを進めていく視点を持つことが必要であるとともに、日本人による在住外国人に対する働きかけのみに終始するのではなく、双方向性のあるつながりを築くことが大切である。

終わりに

本委員会では、横浜市の多文化共生のあり方を検討するに当たって、委員間による意見交換のほか、市内外での視察及び有識者からの意見聴取を実施し、より深まつた議論を行うことができた。

多文化共生の推進に当たっては、さまざまな取り組みが求められており、その実現のためには、本市の政策局国際政策室のあり方や、他局との連携についても検討していく必要があるのではないだろうか。

本委員会における提言を踏まえ、横浜市における多文化共生に向けた取り組みが一層推進されることを期待する。

○ 国際文化都市特別委員会名簿

委 員 長	串 田 久 子	(みんなの党)
副 委 員 長	清 水 富 雄	(自由民主党)
同	望 月 康 弘	(公明党)
委 員	草 間 剛	(自由民主党)
同	佐 藤 茂	(自由民主党)
同	酒 井 誠	(自由民主党)
同	古 川 直 季	(自由民主党)
同	五十嵐 節 馬	(民主党)
同	川 口 珠 江	(民主党)
同	菅 野 義 矩	(民主党)
同	中 島 光 徳	(公明党)
同	木 下 義 裕	(みんなの党)
同	篠 原 豪	(みんなの党)
同	岩 崎 ひろし	(日本共産党)